

## 平成30年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度五戸町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

90,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に  
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

1,836,461 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成30年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	534,629	239,757	138,996	0	8,040	147,836	21,314
	②高齢者福祉の充 実	15,173	1,585	1,191	0	21	12,376	1,784
	③子育ての支援	942,419	426,588	208,094	17,000	8,508	282,229	40,687
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	14,465	0	6,550	0	1	7,914	1,141
社会 保険	⑤国民健康保険	187,317	13,558	67,363	0	0	106,396	15,339
	⑥後期高齢者医療	67,829	0	51,513	0	0	16,316	2,352
	⑦介護保険	4,388	2,194	1,097	0	0	1,097	158
保健 衛生	⑧予防費	70,241	200	1,394	0	18,526	50,121	7,225
合 計		1,836,461	683,882	476,198	17,000	35,096	624,285	90,000